



学校だより



5月号

藤枝中央小学校

令和6年 5月 1日



校長 西ヶ谷 友恵

風薫る5月、青葉若葉のすがすがしい季節となりました。藤棚の藤の花がとても綺麗に咲き誇っています。また、校内には1年生手作りの鯉のぼりが飾られています。季節を体感します。

入学や進級から1ヵ月が過ぎ、授業が始まり、給食、清掃、係や委員会活動等と学校生活も本格的になりましたが、子供たちは新しい学級や仲間、先生との学校生活にも慣れ、明るく元気に過ごしています。4月26日（金）にはペア遠足に行き、ペアや学級の仲間と一緒に話をしたり、歩いたり遊んだりすることを通して交流が深まったようです。



この1ヶ月、一緒に生活する中で、藤枝中央小学校の素晴らしさ「当たり前の文化」を実感しました。その一つは、「あいさつ」です。昇降口で皆さんの登校を迎えていると、「おはようございます！」と、とても元気で明るいあいさつをしてくれます。中には、目を見て笑顔であいさつをしてくれる人、さらには立ち止まってお辞儀をしながらあいさつをしてくれる人がいます。「おはようございます！」と言ってハイタッチをしてくれる人もいます。朝から、気持ちがほわっと心が温まると同時に、元気やエネルギーをもらい、とてもすがすがしい良い一日のスタートを切ることができます。温かな学校づくり、地域づくりの基盤として、あいさつを大切にしていること、そして、あいさつをすることは、当たり前の文化の一つとなり、価値あるものとして根付いていることを強く感じました。本当に素晴らしいことだと実感しました。まさに、あいさつを通して、心を開き、子供がもっている素直さや人への信頼につながり、温かな人間関係をつくる礎となっています。

二つ目は「トイレのスリッパ」です。校舎内を歩いて回ると、どの学年もいつもトイレのスリッパがピタッときれいにそろっています。これにも驚き、感動しました。きれいにそろったスリッパからは、子供の落ち着きや礼儀正しさ、また気持ちの良い雰囲気が伝わってきます。形だけでなく、スリッパをそろえるという行為に、どのような意味（価値）があるのか理解をしています。「次に使う誰か」のために、心を寄せた行動であるということです。「誰かわからないけど、次に使う人が使いやすいようにしよう」という気持ちが、形となって表れた行動が「スリッパをそろえる」です。「次に使う人が気持ちいいね」「次に使う人が使いやすいね」という言葉を添えながら価値づけし、また、「あなたの行動が嬉しいよ」という思い同時に伝えていくことで、より一層、子供たちの自尊心を育むことにつながるのではないのでしょうか。



「三方よし（自分よし 相手よし みんなよし）」の考えに沿って、小さな行動こそ、積み重ねて広げていくことに大きな意味があります。このように「当たり前の文化」を構築することで、学校の空気、風となり子供を育てる（伸ばす）ことにつながり、知らず知らずのうちに子供の心を育み人間形成に良い影響を与えていくのです。この素晴らしい文化を大事にしながら、藤枝中央小学校の自慢をつくっていきます。

5月の行事予定

1	水	弁当持参
2	木	通学班会 聴力検査
7	火	P T A あいさつ運動
8	水	心電図 (1・4年) 8:30 P T A 運営委員会 19:00
9	木	交通安全教室 1・3年
10	金	尿検査 2次
13	月	委員会活動 教育実習 1名 (~5/31)
14	火	体カテスト準備
15	水	体カテスト 内科検診 13:00 (1.3. 5年コス)
16	木	体カテスト ボランティア連絡会 職場体験② 代表委員会① 歯科検診 9:00 (1、2、4年)
17	金	体カテスト(予備日) 職場体験③
20	月	教育相談日① 水曜日課5時間 交通安全教室予備日(3年)
22	水	移動図書館
23	木	眼科検診 13:30 ペア活動①
24	金	普通4時間 P T C 準備 尿検査予備日 にこにこあいさつ運動
25	土	学校公開日(P T C 大会)
27	月	代休日
29	水	内科検診 13:00 (2, 4, 6年)
30	木	鑑賞教室(夢団)
31	金	自然教室説明会(5年)

授業は 子供たちのまなびあい

自ら
気がつく力



学び
つなぐ
心

支え
合う
学び



協働の学び



主体的な学び



楽しい学び

学校からのお願い「子どもの安心安全のため」

【忘れ物を取りに来ることについて】

放課後に忘れ物を取りに来る児童がおります。家で学習を取り組み、気が付くことはとても良いことだと思いますが、学校へ行き来する道中での事故を考えると、心配でなりません。そこで、以下のように、お願いいたします。

○忘れ物がないか、帰りの会の時に荷物を振り返る。(学校で行う習慣をつけましょう。)

○忘れ物を取りに来るのは、【16時30分(年間)】までとする。